



野垣あきこと まちづくりカフェ

2026年4月29日 No.250

連絡先 090-9293-8710 ご相談どうぞ!

ブレずに平和。
まっすぐ、くらし。

HPはコチラ



杉並区議会で陳情審査

児童館の早期再整備で地域の子どもの居場所の拡充を

「桃井第三小学校地域の子どものための児童館早期復活(再整備)を求める陳情」の趣旨採択の賛否(賛30:反16/可決)

党派	自民	共産	公明	立憲	シ杉	維無	無都	安心	参政	革新	自由	杉わ	無	杉ク	fr	国民	杉立
数	8	6	6	5	5	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
賛否	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	×	×	×	○

《党派名》自民/杉並区議会自由民主党、共産/日本共産党杉並区議団、公明/杉並区議会公明党、立憲/立憲民主党杉並区議団、シ杉/シスターフッド杉並、維無/維新・無所属議員団(※4名中1名は議長のため議決は3名)、無都/無所属・都民ファーストの会、安心/安心・安全杉並の会、参政/参政党杉並、革新/都政を革新する会、自由/日本自由党杉並、杉わ/杉並わくわく会議、無/無所属(堀部)、杉ク/区政杉並クラブ、fr/far right、国民/杉並区議会国民民主党、杉立/杉並区議会立憲民主党

杉並区議会第1回定例会最終日の3月31日、保健福祉委員会が開かれ、区民から提出された陳情の審査が行われました。

岸本区政の児童館の早期復活・再整備方針活かして

保健福祉委員会では、「桃井第三小学校地域の子どものための児童館早期復活(再整備)を求める陳情」が審査されました。

陳情の補足説明を行った桃三小の保護者からは、前・田中区政が進めた児童館廃止計画により、子どもたちが安心して過ごせる居場所が失われているとの切実な実態が示されました。

児童館は廃止ではなく拡充へ

杉並区は、昨年1月に「子どもの居場所づくり基本方針」を策定。岸本区政のもとで児童館再整備の方針が示されていますが、居場所不足が深刻な地域では、再整備が急がれます。

杉並区の子どもの居場所づくり基本方針(概要版)▼



自民・都民ファースト・国民等が不採択を主張

採決の結果、陳情は趣旨採択となりました。一方で、自民党、無所属都民ファースト、国民民主党

党区議団の山田耕平区議は、保健福祉委員会で、児童館の再整備を強く求めるとともに、小学校区に1館の配置へと方針を転換し、その実現のための用地確保に全力で取り組むよう提案しました。

東原児童館の復活の声も

子どもたちの成長を支える児童館を存続・拡充していくのか、それとも前区政の児童館廃止方針を引き継ぐのか、杉並区議会の姿勢も問われています。

野垣地域でも、前・田中区政によって廃止となった東原児童館のエリアで、地域住民から児童館の早期復活やコミュニティふらっと東原の活用などの要望が寄せられています。児童館などの子どもの居場所を拡充するために、6月の区長選では、岸本区政を継続させ、区議補選では、ぜひ私も区政に押し上げてくださいます。よろしくお願ひします。



多様な性のあり方を尊重して

誰もが自らを肯定し、希望を持って生きていける杉並区に



4月24日、杉並区役所の区民ギャラリーで開催された「性的マイノリティ理解促進パネル展」を見学してきました。

身体的性以外の性のあり方は、男性・女性の明確な分け目はなく、虹のようにグラデーションであると言われています。性のあり方のうち、「身体的性別」と「性自認」が異なる人や、「性的指向」が異性でない人など、性のあり方が少数派の人たちのことは「性的マイノリティ」と呼ばれています。

杉並区では、令和5年4月に「性の多様性が尊重される地域社会を実現するための取組の推進に関する条例」(下からアクセスできます)を施行。全



性的マイノリティへの理解を深めるパネル展を開催

身体の性以外の性のあり方の区民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現に向けて、様々な取組を進めています。

具体的には、パートナーシップ制度や相談窓口の開設、理解を促進し差別をなくすための「レインボーガイドブック」(下から)の作成と普及、イベントや展示などを行っており、今回の展示はその一環となります。



性的マイノリティの人たちへの差別の実態や、当事者がどう生きてきたのか、などが書かれたパネルや動画もありました。

身体的な性と自認する性が異なることについて理解が得られないことでの悩み、孤立感などが綴られており、杉並区が性の多様性条例を定め、当事者と協力してこうした取組を進めていることは重要だと思えました。

パートナーシップ制度とは

同性婚が法的に認められてい

ない日本において、自治体が双方または一方が性的マイノリティであるカップルに対して「結婚に相当する関係」として証明書を発行し、様々なサービスを受けやすくする制度です。当日は杉並区のパートナーシップ制度記念日でした。区内では58組のカップルのみなさんが制度を申請しています。日本共産党は、性的マイノリティの人権と生活向上を目指しています。直近の国政選挙での性的マイノリティ関連の政策は、以下からご覧ください。



原田あきら都議事務所

弁護士による法律相談

毎週 水曜・金曜
14時～16時

会場 日本共産党杉並地区委員会
高円寺南3-30-12
電話 03-3314-5551
(予約不要、先着順に受付)



あきらの部屋

最近観た映画で特に良かったのは「ザッケン」です。高校に入学したばかりの主人公が、廃部寸前の雑草研究部に入部、徐々に雑草の魅力にハマりながら友情を育み、夢中になれることを見つけていく青春ストーリー。雑草というとかなり地味で素朴な題材ですが、これがけっこう奥深く、最終的にはその熱意が学校や先生、反対していた親まを納得させてしまうのです。私は高校生時代に演劇部とバ

スケ部で活動したことを思い出しました。特に成果を出した訳ではありませんでしたが、その活動は今の自分のスキルに繋がっているような気がします。

